

決算報告

一般会計 521億6,805万315円 **認定** 特別会計 290億6,137万6,885円 **認定** 企業会計(水道・病院事業)についても認定しました。

一般会計

●歳入について

●歳入について
●不能欠損額の推移。
●平成22年度3,336万円、同23年度4,957万円、同24年度8,749万円。平成24年度は、会社倒産等が増加している。
●都市計画税の充当状況。
●本渡地区の下水道事業と起債の元利償還に充当。
●課税の不公平感があり、都市計画区域の見直しを要望。

●歳出について

●歳出について
●航路の利用状況。
●御所浦・水俣航路は、平成23年度2,589人、同24年度3,191人と増えている。
●投票区の見直しについて。
●2平方キロメートルの選挙区で有権者が500人未満の選挙区を対象に、対象地区の了解を得てから、利用しやすい施設に統合を進めている。
●投票所までの交通手段の配置や見直しについて検討を要望。(「要望書」が提出された横浦地区については、投票所の増設を行う。)
●人間ドック健診事業の受診。●対象者の11・5%。
●2歳刻みとするように強く要望。
●不法投棄パトロールの状況。
●不法投棄発見時、土地所有者に連絡。特に悪質の場合は、保健所や警察とも連絡を取り合い対応している。
●空き店舗対策事業補助金の効果。
●やむを得ず撤退された4件。他は営業を継続しており、効果は充分にある。
●中小企業等短期資金貸付金の廃止について。
●引き続き融資以外の中小企業支援制度について検討中。
●世界ジオパーク認定の推移。
●来年度の日本ジオパーク認定をめざしている。
●港湾事業の計画。
●昨年度、港湾の長寿命化計画を策定したので、それを基に取り組みたい。

特別・企業会計

●国民健康保険特別会計

●国民健康保険特別会計
●特定健診の受診率の状況。
●市全体の平均は36%。21〜48%と地域でバラツキがある。24年度から臨時職員を2名雇用し、未受診者への訪問調査等を実施して、受診促進に努めている。

●簡易水道事業特別会計

●簡易水道事業特別会計
●水道料金徴収業務等の外部委託の効果について。
●職員7名体制で行っていた業務を委託して1名体制にしたことで、組織のスリム化が図られた。
●有収率について。
●平成22年度は74%、同23年度は77%、同24年度は79%と年々上昇している。漏水は、年度別に地域を限定して集中的な調査委託を実施

●国保診療施設特別会計
●医師確保の現状。
●様々な手立てで医師の確保に努めているが、へき地を望む医師はいても、離島を望む医師は見つからず、大変厳しい状況。
●要望 天草独自の対策を十分検討するよう要望。

●病院事業会計

●病院事業会計
●各市立病院の主な課題。
●4病院とも黒字となり安定した経営ができています。牛深市民病院は、常勤医師の確保に努める。栖本病院は、結核病棟を今後どのようにするか検討している。新和病院は、リハビリテーションも活発で問題なく、河浦病院は医師の充足率が80%で、医師確保が喫緊の課題。

●水道事業会計

●水道事業会計
●給水停止に至るまでの手続きと件数。
●給水停止を実行するまでには、督促状の発送を行った上で、最終的には給水停止決定通知書を発送するなど一定の猶予期間を設けている。督促状を700件程発送、ほとんど納入されている状況。最終的な給水停止件数は、簡易水道を含めて、毎月10戸ほど。
●要望 水は重要なライフライン。慎重な対応をしていただきたい。

12月定例会 一般会計・特別会計補正予算

金額は、万円未満を四捨五入しています。

一般会計補正予算: 9億9,600万円を追加 予算総額: 545億9,068万円

補正予算の主なもの

- 財政調整基金積立金 10億2,245万円
- コミュニティセンター管理運営事業 1,114万円
コミュニティセンターの指定管理制度移行に伴う施設整備経費
- 農地集積協力金交付事業 110万円
・0.5ha以下: 30万円×2人
・0.5ha以上: 50万円×1人



●離島医療・福祉推進環境整備事業 604万円
御所浦地域住民の健康運動推進施設改修事業費の増



●有害鳥獣捕獲対策事業 2,800万円
捕獲頭数の増に伴う報奨金の増(当初、4,500頭の捕獲を想定していたが、3月末までに8,000頭の捕獲が予定されるための増額。)



●観光イベント実施事業 350万円
「ふるさと祭り東京」での牛深ハイヤ祭りPR活動に伴う補助

特別会計補正予算: 6億6,362万円を追加 予算総額: 311億1,733万円

特別会計名称	補正額	補正後の額
国民健康保険	5億 93万円	149億 133万円
介護保険	1億5,030万円	106億2,966万円
後期高齢者医療	▲745万円	11億8,699万円
公共下水道事業	569万円	11億5,933万円
特定環境保全公共下水道事業	378万円	4億5,178万円
農業集落排水事業	▲141万円	5,152万円
漁業集落排水事業	130万円	4億 864万円
浄化槽市町村整備推進事業	587万円	1億5,248万円
簡易水道事業	253万円	18億2,181万円
国民健康保険診療施設	▲294万円	1億8,332万円
歯科診療所	762万円	5,670万円
斎場事業	財源内訳の変更	1億1,379万円

条例改正

重要文化的景観整備事業分担金徴収条例

個人等の財産である重要な構成要素の復旧修理等を、市が実施主体となつて行う場合に、所有者等である受益者から分担金を徴収するもの。

補助事業対象は200万円以上で、国が1/2を負担し、残りを個人で65/100、市で35/100負担する。



天草宝島国際交流館ポルトの指定管理者の指定について

- ◆指定管理者となる団体: 「一般社団法人 天草宝島観光協会」
- ◆指定管理期間: 平成26年4月1日から平成29年3月31日まで
- ◆指定管理料: 4,310万円 (3年間)

